

会 議 録（委員意見及び事務局回答）

会議の名称	令和2年度 飯塚市環境審議会(第1回)
開催日時	書面会議
開催場所	—
出席委員	石橋委員、依田委員、堀委員、桑原委員、帆足委員、森山委員、今津委員、梅野委員、吉柳委員、黒木委員、西谷委員、広田委員、出嶋委員、岡松委員、梅沢委員
欠席委員	なし
事務局職員	—
会議内容	<p>1 開会 2 議題</p> <p>(1) 第2次飯塚市環境基本計画「令和元年度年次報告書」について</p> <p>○質問-回答</p> <p>●<b>ごみ減量化（年次報告書6ページ）</b> マイバッグ取組ポスターを市内各所に12枚掲示というのは、具体的に場所はどこですか？ →本庁に2枚掲示を行ったほかに、いづつか環境会議会員が所在する自治会の掲示板に掲示を行いました。</p> <p>●<b>ごみ減量化（年次報告書6ページ）</b> エコ工房での11回の関連講座の具体的内容を教えてください。 →生ごみが極力出ないような調理方法を親子で学び、食品ロス削減の推進につながる料理教室を行いました。</p> <p>●<b>ごみ減量化（年次報告書6ページ）</b> 「ごみ分別ゲーム」は各自治体等での実施と思うが、年間5回位で全市に啓発が浸透しているのか？ →現状ではごみ減量に関する啓発は、市全体に完全には浸透しておりません。しかし、ごみ分別ゲームを実施した自治会での反響は大きく、啓発の浸透に効果があると考えます。引き続きごみ減量に関する啓発を行うべく、ホームページにおいてごみ分別ゲームの申し込みの募集を継続して行います。</p> <p>●<b>分別の徹底（年次報告書8ページ）</b> ペットボトルキャップ回収事業を推進することと、プラゴミを減らすこととの整合性に疑問を感じます。マイボトルの推奨等と同時に推進していかないといけないのではないのでしょうか。</p>

→現在、市ではマイボトル利用の推奨を継続しており、それでも発生してしまうごみの量をできる限り減らすために様々な資源ごみのリサイクルを推奨しております。ペットボトルキャップ回収事業はそのうちの1つとして行っております。

#### ●分別の徹底（年次報告書9ページ）

リサイクル率のグラフで、H28 福岡県の数値が、21.1%となっていますが、昨年度の年次報告書では、H28 の福岡県の数値は 20.8%でした。どちらが正しい数値ですか。確認をお願いします。また、H27 の数値は、昨年度の年次報告書には記載が無いため確認できませんでしたので、併せて確認ください。

→H28 年度分については、昨年度報告書の数値 20.8%が正しい数値になります。修正致します。また、H27 の数値については、本年次報告書に記載のある 21.1%が正しい数値となります。

#### ●分別の徹底（年次報告書9ページ）

資源回収料のグラフで、目標値が 4,416t となっていますが、正しくは 4,858t だと思います。また、表。グラフの H28 の数値が 4,858 となっていますが、昨年度の年次報告では H28 の数値は 3,437 でした。どちらが正しい数値ですか。確認をお願いします。また、表・グラフの H27 の数値が 3,437 となっている（昨年度の年次報告書の H28 と同じ数値になっている）ので、こちらも正しい数値か確認ください。

→目標値について、修正致します。また、H28 実績値についても昨年度報告書の 3,437t/年が正しい数値となりますので、修正致します。加えて、H27 実績値についても、3,878t/年が正しい数値となりますので、修正致します。

#### ●地球温暖化防止の取組の実践（年次報告書25ページ）

H27、H28 の表の数値とグラフの数値が異なっています。表の数値が間違っていると思われるので、訂正ください。（グラフの数値が正しいとすれば、H27 は 30、H28 は 28 になるはずです）

→表の数値が誤りであり、グラフの数値が正しいものになります。修正致します。

#### ●環境教育・学習の充実（年次報告書33ページ）

こどもエコクラブの登録団体数が目標に近づかない要因は何だととらえていますか？

→こどもエコクラブそのものの認知度の低さ、及び団体として登録することによるメリットの薄さ（分かり辛さ）が要因であると考えます。こどもエコクラブとして団体を登録すると、活動を支援する道具としてメンバーズバッジが配られ、HP 上で情報発信を行う権利を得ることが出来、これらが団体登録による主なメリットとなっています。しか

しこれらのメリットは、団体登録以前より環境保全活動を行っている団体に対しては登録を勧奨する誘因にはなるものの、新規に環境保全活動を行おうとする人々にとっては、メリットを感じづらいものです。つまり、こどもエコクラブの制度そのものが既存の環境保全活動団体に向けたものであり、新規に活動を開始する人々にとっては参入し難いつくりになっているものと考えます。よって、登録団体数を増やす前に、まずは環境保全活動を始めてもらうことが第一であると考えます。制度そのものの認知度の低さについては、開催する各イベント等で地道に発信していくことで、解消を図っています。

#### ●市民の環境意識の向上（年次報告書 35 ページ）

来館者数 8,000 人に対して、目標値に届かない事への対策は？施設見学はどのくらいあるのか？

→エコ工房を運営する指定管理者の年度毎の事業計画の立案においては、参加者実績やアンケート結果をフィードバックし、参加者数の見込める教室の開催回数を増やし、逆に参加者数の少ない教室の開催回数を減らす（ないしは廃止）ことで、来館者数の増加を図っています。また、出前講座の実施により、環境保全意識の啓発とともにエコ工房の周知を行っており、来館者数の増加を図っています。施設見学については、開館日において来館自由なことから見学者の受け入れは行っているものの、その詳細な人数を把握することは困難です。クリーンセンターで行っているような、小中学生を招待しての施設見学は行っていません。

#### ●市民の環境意識の向上（年次報告書 37 ページ）

環境基本計画の認知度がどんどん下がっているが、関係部署としてはどのような対策をとっていますか？

→第3次環境基本計画の策定の際に見開き8ページほどのダイジェスト版の作成を行う予定です。現行の計画の周知については、2年後に改定を控えていることを考慮し、各イベント開催時の周知等に留めており、新たなコストを投入しての周知は行っていません。

(再意見)

「第3次計画の策定の際に見開き8ページほどのダイジェスト版の作成を行う予定です。」と回答されていますが、認知度が低い原因を分析しない状態でダイジェスト版を作成しても認知度が上がる効果は不明です。

一方、ホームページの環境に関するページの年間アクセス数は年々増加し、昨年度 358 件/日に達しています。これを利用する、また市報を活用する方法を検討してはいかがでしょうか。

→基本計画の認知度については、環境イベント開催時のアンケート集計結果をもとにしており、実際の全市的な認知度は報告している数値よりもさらに低いと思われます。環境基本計画に限らず、総合計

画・都市計画マスタープラン等、行政が立案した計画に基づいて運営されていることを認知している市民は、そう多くないと考えます。よって、認知度の向上のためには、まず計画を人目に触れさせることが重要であると考え、ダイジェスト版の作成を対策として提案した次第であります。

ご意見いただきました、市ホームページを活用した周知については、上述の方針にも合致するため、積極的に検討させていただきます。市報掲載については、別途予算が必要となるため、費用対効果を勘案の上、検討させていただきます。

●その他（年次報告書目次、1～2 ページ）

もくじでは 第1章「はじめに」

p1 では 第1章「基本目標ごとの取組」

p2 では 第1章「第2次飯塚市環境基本計画・・・」

と全部異なっています。

→修正致します。

●その他（年次報告書 25 ページ、35 ページ）

25 ページのグラフの目標値の線は、第1軸の目盛りに合わせて表現する必要がありますので、縦軸第2軸は不要だと思われます。また、35 ページのペットの糞害苦情件数のグラフの縦軸第2軸は不要だと思われます。

→修正致します。

●その他（年次報告書 9・19・25・27・29・35 ページ）

グラフの目標値の赤線の右端に、目標値の数字を入れたほうが見やすくなると思われます。他のページでは赤線の右端に目標値の数値が記載されているグラフもあり、混在しているので表記方法を統一すべきだと思います。

→各グラフについて、加筆修正し、表記方法の統一を行います。

●その他（年次報告書全体）

計画から8年経過しましたが、目標21項目中達成できたのは5項目です。令和元年度の総括としてどこに課題があり、次年度はどう改善していくのか記述が必要ではないですか。このままだと残り2年そのままずるずる行って目標達成できないと思います。

→未達成である目標のほぼ全てに言えることですが、これら目標の達成の如何は市民・事業者の善意（環境配慮の意思）に大きく依存しています。（ごみ排出量・リサイクル率等）よって、各目標ごとの総括に記載している通り、行政としての取り組みは周知・啓発に注力するほかなく、確実に改善していく手は打てないというのが正直なところです。強いて言えば、目標値の設定自体が実現性に欠くものではないかとの

意見がありますが、これについては年次報告書に記載すべきではないと考えます。

(再意見)

「行政としての取り組みは周知・啓発に注力するほかなく、確実に改善していく手は打てない」とありますが、行政でなければできない、また行政だからこそできる仕組化、仕掛けがたくさんあると思います。まず市役所内で率先・徹底しなければ市民が行動に移すことはないでしょう（市役所内の自販機でのペットボトル飲料販売をやめる、傘カバーの使い捨てプラスチックを廃止する、食堂の生ごみをたい肥化するなど）。

周知・啓発以外に効果的な方法を考案し、実行に移してはいかがでしょうか。

→基本計画の推進主体は市民・行政・事業所であり、その内でも市民・事業所が各成果指標に対する影響の割合が大きいものと考えています。事実、事務事業一覧を確認していただければわかるように、その殆どが啓発事業であり、上述の分析を勘案した上での事業の立案であると考えます。ご意見いただいたとおり、行政自らの取組も重要ですが、それらの各成果指標への直接の影響は、市民・事業所からの影響と比較すれば小さく、またコストを投入する以上はその実現性・妥当性を検討しなければならないため、改善策として提示することは難しいと考えます。

ご意見として提案いただいた各案については、一部既に実施を検討しているものもあります。各案については、行政経営上での費用対効果や、事業実施による市民・事業者の便益への影響等を踏まえ、引き続き検討していきます。

(2) 第2次飯塚市環境基本計画「平成30年度事務事業実施状況」について

○質問-回答

●買い物袋(マイバッグ)持参運動の促進(実施状況報告書1ページ)

マイバッグ持参運動はスーパー等でかなり啓発されてきていますが、ポスターを市内各所12枚掲示で評価100%達成ですか？

→実施状況表の自己評価は、該当年度の事業計画に対して評価を行っています。本項目について、令和元年度の事業計画は「ホームページ掲載、ポスター掲示等の啓発を行います。」となっており、その実施内容等について指定がないため、実施による評価を100%としている次第であります。

●環境美化活動の促進(実施状況報告書2ページ)

今後実施状況を把握する気はあるのか？と、活動実績の少ない地域のどのように呼びかけを行う予定ですか？

→令和元年度に、本庁・穂波・筑穂・庄内・颯田(支所)での申請方法の統一化を図ったことにより、令和2年度以降については飯塚地区以

外での配布状況を把握することとしています。この配布状況結果により、今後活動実績の少ない地域に対し、まちづくり協議会を通じて活動の呼びかけを行う事を検討しています。

●環境美化活動の促進（実施状況報告書 2 ページ）

「・・・申請方法の統一化を図りました。」とありますが、何の申請方法でしょうか？

→ボランティア清掃ごみ袋交付の申請方法のことです。

（再意見）

「（ボランティア清掃ごみ袋交付の）申請方法の統一化を図りました。」とありますが、令和元年度環境美化活動の促進事業に関する実施状況最終報告内容としては記載するほどの内容ではないと思いますが？削除してはどうでしょうか。

→令和元年度事業計画の「まちづくり協議会等に環境美化活動の呼びかけを行う」を実施すべく、個々のまちづくり協議会の申請状況を把握するために行った活動であり、当事業計画における途中経過として報告しています。

●生活排水対策のための普及活動の推進（実施状況報告書 4 ページ）

最終報告末尾に、「（雨天により 1 回中止）」とあります。もともとは 2 回の開催が計画されていたのでしょうか？ 仮に 2 回の開催が予定されていたとすれば、1 回の実施にとどまった場合、「達成（100%）」と判定できるのでしょうか？

→実施状況表の自己評価は、該当年度の事業計画に対して評価を行っています。本項目について、令和元年度の事業計画は「エコ工房での水生生物観察会の実施」となっており、その実施回数について指定がないため、一度でも実施すれば評価を 100%としている次第であります。

●生活排水対策のための普及活動の推進（実施状況報告書 4 ページ）

「学校の実態に・・・指導します。」の部分は令和元年度事業計画項目をコピーして貼り付けただけで、最終報告になっていません。

→修正致します。

●河川の浄化対策（実施状況報告書 5 ページ）

風呂ノ谷ノ池水質浄化実験は 2016 年 4 月に実施され、経過観察は 2018 年 11 月で 30 か月間の調査を終了しています。経過観察中ではないと思います。

→浄化実験は 2016 年から 2018 年となっていますが、2018 年 11 月の測定結果から「ある一定の効果があっている」という状態の経過観察であり、今後の観察中に水質の悪化が推定される状況となれば、再度調査の対象となることがあるということです。

（再意見）

風呂ノ谷ノ池水質浄化実験は竹炭を散布した区域について散布直後に硫化水素濃度が低下したという結果（改善効果は確認されたと記述されている）で2018年に終了しています。その後硫化水素濃度（あるいは水質を評価する何らかの項目）を定期的に測定し記録していないのであれば、令和元年度には何もしていませんので経過観察中との記述は適切ではないと思います。削除するとともに、効果について検証は行わなかったとすべきではないでしょうか。

→ご指摘のとおり、修正します。

●**水質浄化実験に基づく有効な対策の活用（実施状況報告書6ページ）**

竹炭等の水質浄化への効果についての検証はどの程度進んでいますか。始めてからずいぶん経過していると思いますが。

→2016年4月から2018年11月（30ヶ月）にわたり水質の改善効果を調査し、2018年11月の最終測定で一定の効果が得られているとの結果となり、今後は水質の経過観察中であり、今後水質の悪化が推定される状況となれば、再度調査の対象となることがあるということです。

●**防災研修の推進（実施状況報告書9ページ）**

男女比は？

→内訳は、受講者78名中男性53名、女性25名。認定された55名中男性39名、女性16名となっております。

●**大学や企業と連携した環境教育の実施（実施状況報告書11ページ）**

すでにある副読本を活用しているのであれば、この項目の内容の文言を修正するなり、今後の対応を！

→副読本の活用は主に市内小学4年生が環境学習において活用し、各学校、各クラスによって活用方法が異なり、その部分と大学や企業と連携することは難しく、新たな環境教育の実施には至っておりません。

●**環境アドバイザー制度の広報と活用促進（実施状況報告書11ページ）**

アドバイザー制度が廃止になったのであれば、検討したが未着手という自己評価はおかしいのでは…。

→アドバイザー制度については令和元年度末を以て廃止されており、令和元年度中は制度自体は存続しておりました。当年度においては、制度の廃止を視野に入れた中で代替制度の利用促進を行うこととしたため、検討したが未着手という評価にしています。

●**こどもエコクラブの推進（実施状況報告書11ページ）**

こどもエコクラブのチラシを窓口配架して周知が徹底するでしょうか？エコクラブの登録促進はできていないようですが、評価100%達成？

→こどもエコクラブの周知に関しては、全国事務局や県の環境政策課が

各学校・家庭等に対する周知・団体登録の勧奨を行っており、市町村が行う周知としては、各市役所における配架や市町村主催のイベントにおける周知活動に留まらざるを得ないものと考えます。

また、自己評価については各事業計画に対する達成率を評価しているものであり、当該事業の計画が『こどもエコクラブの周知・広報、自然環境学習会等の実施』であることから、周知・広報による登録促進効果の如何に関わらず、周知活動を行ったことで事業計画を遂行したものと考え、評価を100%達成としています。

●**公民館等での環境講座の開催・拡充（実施状況報告書 11 ページ）**

制度が廃止されているのに依頼が無いためと状況報告しますか？評価も100%達成はおかしくないですか？

→アドバイザー制度は令和元年度末をもって廃止であり、令和元年度中においては啓発を実施し、申込が無かったため実施できていませんが、エコ工房出前講座において実施していることより100%達成としています。

●**公民館等での環境講座の開催・拡充（実施状況報告書 11 ページ）**

令和元年をもって制度を廃止と年次報告書 P32 に記されています。

実施状況・評価指標の方も統一して廃止と記入したほうが良いのではないのでしょうか。P11 の環境アドバイザー制度の広報と活用促進のところでも制度廃止となっています。

→環境アドバイザー制度については、令和元年度末を以て廃止となったものであり、令和元年度中には制度自体は存続しておりました。制度の利用促進を図る事業においては、「廃止予定であるため利用促進を行わなかった」という評価ですが、当事業の評価指標である開催回数は、講師派遣依頼に依存するものであり、廃止予定の有無は関与しません。よって、当事業の評価においては廃止の旨は記載しておりません。

●**エコ工場の利便性向上（実施状況報告書 12 ページ）**

エコ工場が開所された時からの検討課題が交通手段です。拠点とするための解決方法は必須のはずです。

→バスの運行については、コスト面から困難であるとされており、事業自体の内容の見直しが必要と思われませんが、今後の検討課題といたします。

●**その他（実施状況報告書全体）**

表題が「令和2年度実施計画・・・」となっていますが、実施計画は掲載されていません。

→修正致します。

●**その他（実施状況報告書全体）**



項目に「5年以内実施」「10年以内実施」とありますが、当計画は残り2年ですから、訂正・削除すべきと思います。

→「実施中」「5年以内実施」「10年以内実施」の欄については、現行計画の策定当初の進捗予定を示すものであり、この策定当初の進捗予定を以て、現状での進捗状況との比較を行うために記載しているものです。

### ●その他（実施状況報告書全体）

121項目中100%達成が84項目、全体で92点/100点満点です。

年次報告書の基本目標達成5項目/21項目中とを比較し、事業計画内容は目標達成に効果があるか分析されてはいかがでしょうか。

→計画策定当初は、実施事業は目標達成の手段として計画されたものと認識していますが、ご指摘のとおり、現状では目標達成に大きな効果をもたらしているとは言い難いと思われま。

実施事業については、その殆どが周知・啓発や学習機会の提供を図るものであり、その効果の如何に関わらず、実施すれば達成と評価されます。啓発事業という性質上、その効果を追うのは困難であるためと考えます。

一方で、目標値は数値として定められており、この目標値の未達成率を以て啓発事業の効果が無いものと判断されるのも、ごもっともかと思ひます。

しかし、基本目標の多くは市民・事業者の善意（環境配慮の意思）に依存するものであるため、目標達成のために啓発事業の実施が必要とされることもまた事実です。

事業計画内容の見直しにとどまらず、第3次策定時には目標設定の実現性・妥当性を勘案すべきと考えます。

### ●その他（実施状況報告書全体）

評価の達成区分が、捉え方が曖昧ではないかと思ひ。

(100%・50%・未着手…) 基準はどうなっているのか？わかりづらい。

→各評価の基準については、以下のように考えています。

1. 達成 (100%) : 当該年度の事業計画を不足なく達成しているもの。
2. 50%以上達成 : 当該年度の事業計画を概ね達成しているが、一部未達成と評価されるもの。数値目標があるものに関しては、目標値の50%以上を達成しているもの。
3. 50%未満達成 : 当該年度の事業計画を実施しているものの、未達成のものが多く含まれるもの。数値目標があるものに関しては、目標値の達成が50%未満であるもの。
4. 検討したが未着手 : 当該年度の事業計画について実施を試みたが、何らかの理由により実施していないもの。
5. 未着手 : 当該年度の事業計画についての実施を試みていないもの。

●その他（実施状況報告書全体）

プロジェクト取り組みを展開してきた取り組みとしては、行政の推進会議・審議会・環境会議の三者が、点としての存在にしか見えない。線で繋がる工夫が必要ではないでしょうか。

→行政の推進会議は、市として基本計画の具体的方策を検討・推進していく過程において、環境部門以外の部門と横断的につなぐ役割を、環境審議会は基本計画の策定に際し、その知見や市民目線からの意見を進言する役割を、環境会議は、策定された基本計画の推進に市とともに取り組む役割をもつものと考えます。

確かに、環境基本計画のプロジェクトの推進には、様々な人や団体が相互に協力しあっていくことが必要ですが、当該三者については、相互が線でつながるよりも、それぞれの役割を果たすことで、より環境基本計画のプロジェクトの推進に繋がるものと考えています。

●その他（実施状況報告書全体）

当初、取り組みとして計画した時には、思いや整合性があったの目標値だったと思いますが

年数がたつうちに、見直しの検証が必要な項目が沢山出てきています。毎年進捗状況の審議はされているけど、評価が活かされていない気がします。

→ご指摘のとおり、本来ならば経年による情勢変化への対応、または各事業について実施・検討結果を反映させ、事務事業を更新していくべきと考えます。

しかしながら、現行計画に既に事務事業が記載されているため、これら事務事業を変更しにくい（変更することで製本された計画書との整合がとれなくなる）ことや、事務事業の数が膨大であるため、精査にかかる事務負担が過大であることから、現状では事務事業内容を見直し、柔軟に対応することが困難であると考えます。

第3次基本計画の策定においては、事務事業については計画書と別に作成し、また現行計画の事務事業の統廃合を行うことで事業数を縮小し、事務事業の柔軟性・流動性を確保していきたいと考えています。

(3) 第3次飯塚市環境基本計画策定の進捗状況について

○質問-回答

●確認です。第3次環境基本計画は、策定委員会を立ち上げて審議するのではなく、コンサルが作成した計画案を審議会で審議するという認識でよろしいでしょうか。

→その通りです。計画案の審議の場合には、コンサル業者にも審議会に出席していただきます。

●第3次計画で、飯塚市環境部の業務（責任）と委託先業務（責任）の分担はどのようになっていますか？飯塚市環境部から委託先に提供する物

は何ですか？

→仕様書に定める業務が委託先業者の業務となり、それ以外が市側の業務となります。各種調査・集計や市民意見の収集等は業者が行いますが、それらの結果をもとにどういった計画にするかの提案は市側で行いたいと考えています。

提供するものとしては、公開されている情報（現行計画の進捗状況等）に限られます。

- 第2次計画で目標がほとんど達成できてない状況の中、第3次計画は目標をどう設定し、達成させるための事業内容はどう修正するのですか（部長の方針はあるのですか）？

→市民環境部としての方針は、委託業者の決定後、国内・国外情勢や本市の他計画との整合性、市民意見等を踏まえた上で決めていくことであるため、現段階では決まっておられません。あくまで係内での方針であり、かつ上述する情報を踏まえていないものにはなりますが、以下のように考えています。

現行計画の目標設定については、8年間で一度も達成できていないものがあることから、一部実現性に欠いたものがあると認識しています。また、目標達成のための手段としての啓発事業のほが、目標の内に組み込まれていたり、目的・手段の混同が見られます。（こどもエコクラブの登録数、エコ工房の来館者数等）

第3次計画策定の際には、現行計画における進捗状況を鑑み、その実現性と設定の妥当性について検討しながら目標設定していきたいと考えています。

事業計画については、現行計画では計画の過度な細分化等の要因により、内容が重複したものが多く見受けられます。また、8年間の進捗状況から、実現性に疑義が生じるものや、事業として妥当でないと考えられるものも存在します。まずはこのような事業の整理を行うことから始め、上述した目標設定と合わせて事業計画を立てていきたいと考えています。

- 環境審議会で審議・提案された内容は第3次計画にどう反映されるのですか（どこで誰によって反映されるのですか）？

→詳細なスケジュールは決まっていますが、計画の骨組み・素案の作成後、審議にかける予定です。その際に審議会にて提案された内容について委託業者・市事務局で検討し、反映させていただきます。

- 第3次の基本計画策定は、コンサルが策定して審議会にて検討するという事ですが、市民の意見が十分反映できるスケジュールで進めて欲しい。

→詳細な策定スケジュールについては未定ですが、第3次基本計画の策定においては、市民・事業所アンケートのほか、市民ワークショップを現行計画の策定時よりも多く開催し、より広く市民意見を反映させ

	る予定です。
会議資料	資料1：令和元年度 第2次飯塚市環境基本計画 年次報告書 資料2：令和元年度 事務事業実施状況表
公開・非公開の別	1 公開            2 一部公開            3 非公開
その他	